

北海道知事選挙 北海道議会議員選挙

4月10日(日)投票日

投票時間は、午前7時から午後6時まで

あなたの声を道政に反映させるため。
棄権しないで投票しましょう。あなたの大切な一票を。

告示日 知事選挙 3月24日(木)
道議選挙 4月1日(金)

投票できる人(選挙人名簿)

知事選挙－3月23日
道議選挙－3月31日 を基準日として登録されます。

住所要件…知事選挙－平成22年12月23日以前に転入の届けをした人

道議選挙－平成22年12月31日以前に転入の届けをした人

年齢要件…平成3年4月11日以前に生まれた人

※平成22年12月9日以前に転出した人は選挙人名簿から抹消されています。

投票日前でも投票できます。

期日前投票…投票日に都合の悪い人は事前に投票できます。

(当日、仕事や旅行などで投票できない場合)

投票できる期間：知事選挙－平成23年3月25日から4月9日まで
道議選挙－平成23年4月2日から4月9日まで

投票できる時間：午前8時30分から午後8時まで(土曜、日曜日でも)

投票できる場所：上ノ国町選挙管理委員会(役場1階)

不在者投票…指定老人ホームや町外の市町村でも投票できます。

指定老人ホームや病院などに入所・入院されている人、または出稼ぎなどで投票所に投票に来られない人が投票できます。

(投票できる期間・時間は滞在地の選挙管理委員会により異なりますので、事前にお問い合わせください。)

郵便による不在者投票

選挙管理委員会から郵便投票証明書を交付された人で、身体障害者手帳を所持し、両下肢などに重度の障がいのある人や介護保険の要介護状態区分が「要介護5」である人は、請求すると自宅などで投票用紙に候補者の氏名を記載して、郵送する不在者投票ができます。

請求できる期限は、平成23年4月6日まで

投票入場券

近く、皆さんに郵送します。万一紛失しても投票できますが、郵送されない場合は、選挙人名簿に登録されているかどうか、お問い合わせください。

お問い合わせは、上ノ国町選挙管理委員会 TEL 55-2311 内線285

